2019-4-28 プチ労 No.101 補足

/ナチス台頭の主力は農民！―しかし「あと１歩！」労働の尊厳か民族か/

ナチスを押し上げたのは都市中間層より農民だった

第一党になった 1932 年 7 月の総選挙で、ナチスが、全体の得票率 37.3%を超え、50%もはるかに上回る最も高い得票を得たのは、シュレスヴィッヒ・ホルスタイン州をはじめとする北西ドイツの農村地帯だった。東部の農村地帯でも、西部や南部より相対的に 50%を超える高い得票を得た。

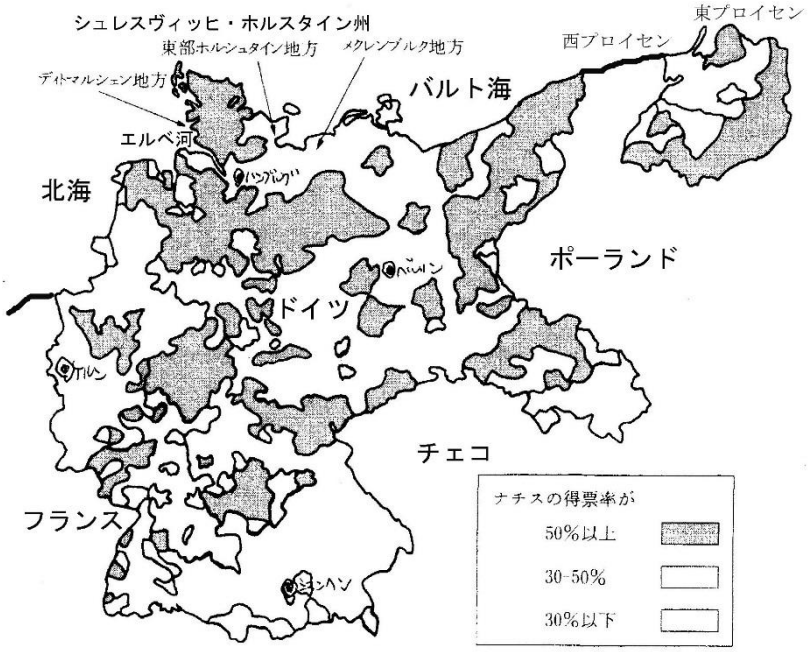

図 4-1　1932 年 7 月国会選挙におけるナチ党の得票の地域分布
出典：トッド『新ヨーロッパ大全 II』（藤原書店）1993 年，18 頁より作成．オリジナルは Milatz，A.，Wähler und Wahlen in der Weimarer Republik，Bonn 1965，Karte 13.

資料：足立芳宏「近代ドイツの農村社会と農業労働者―<土着>と<よそ者>のあいだ」

以下に見るように、そもそも、世界恐慌の翌年の 1930 年 9 月の総選挙で「突然第二党に躍進」したのも、農村地帯での支持拡大のおかげともいえる。

いろいろな研究でも「ナチスの社会的基盤は中間層で、その主要部分は、世界恐慌で苦悩する農民だった」というのが通説である。

もともと、ナチスは都市部で生まれた政党であり「都市部の中間層が基盤だ」としばしばイメージされるが、農民が押し上げた後に都市部の中間層が追随したということだ。

それはどうしてか。

「資本主義の進展にともなう合理化に伝統的経営方法の農民が対応できなかったから、反資本主義を唱えるナチスを支持した」というのが通説の答え。

しかし、ナチスは決して「反資本主義」ではなかった。

そして、本章の最後で見るように、日本では、「満州事変」以降、大半が一斉に「右傾化」する労働運動に対して、農民運動は「一貫して左派」だった。

一方、ドイツ農村では、社民党中心の「世界一民主的」なワイマール憲法体制のもとで、雇用主であり、資本主義に対応しようとする大規模農民（大農、20-100ha 経営）と自立を図ろうとする農業労働者とが拮抗していた。

生活と労働の不安を抱えながら、じっとそれを見守る小規模農民（小農、2-5ha 経営）や中規模農民（中農、5-20ha 経営）を間に挟みながら。

結局、ナチス台頭の主力になったとはいえ、農村部には、以下に見ていくように、資本家になっていく大農に対して、農業労働者の要求があり、小農を中心とする農民の不安と不満があり、農村民全体の「ラントフォルク（農村民）運動」として爆発するせめぎあいがあった。

それは、都市部で労働者がナチスを阻止するのに「あと一歩」だったのと同様に、労働の尊厳なのか、「民族の尊厳」なのかというせめぎあいだった。

農民全体の数と拮抗する農業労働者 300 万人の要求

北西ドイツでも、ナチスの得票が最も高かったのが、バルト海と北海に面して、エルベ河の東側に広がる牛のホルスタインで有名なシュレスヴィッヒ・ホルスタイン州である。

同州は全就業者の 5 割が農業従事者である農業地帯。

そこでは、ホルスタイン牛の肥育と、19 世紀末以降、ドイツ資本主義の「発展」に伴う都市の消費拡大に対応し、甜菜（てんさい。ビート）、キャベツ、小麦などの商業的農業を担う大農が、100-1000ha を経営して帝政時代から生き残り続ける「ユンカー（地主貴族）」とともに政治を牛耳っていた。

しかし、大農は全農業経営戸数の 3 割で農地面積 6-7 割を占めていた。戸数で 1%のユンカーが占める農地は数%で、大農が農業生産の中心だった。

また、大農が経営する 20-100ha という規模は、50ha 以上と言われた日本の大地主と同等の規模。

しかし、多くが不在地主で、小作料を物納させていた日本の地主に対してみれば、自ら農作業も行うとはいえ、多くの農業労働者を抱えて収益拡大を追求する大農は、工業大資本とは比べ物にならないが「中小の資本家」と言えた。

その大農に雇用される農業労働者には、大農宅に住み込む独身奉公人、大農敷地内の労働者「社宅」に住む常雇い労働者と家族、村落の小住宅と零細自給地を持ち複数の大農へ通う自由日雇と家族。

そして、これら「土着」の労働者に加えて、収穫作業に季節的に従事するポーランド人を主とする外国人労働者、当時、導入された蒸気脱穀作業に主に従事する都市労働者から失業等で国内を移動する「放浪」労働者、など多様な労働者層がいた。

第一次大戦前に資本主義先進国となっていたドイツの農村は、当時の「遅れた資本主義」日本の農村が、天皇を頂点とする不在地主に対して、基本的に小作農民で構成されていたのとは異なった様相を示してはいた。

全国民衆のうち農村民は、ロシア革命の時のロシアで 8 割、この当時の日本が 6 割とすれば、工業化の進んだドイツでは 4 割だった。

その農村で、それらの農業労働者が全農業従事者中に占める比率は、外国人季節労働者が多かったドイツ革命時で 5 割、外国人を制限したワイマール期で 4 割。農民と数でほぼ拮抗していた。

ドイツ全体では、1925 年で、農業労働者数は、約 300 万人にのぼった。

そして、農業労働者は、大農と雇用契約は締結するとはいえ、19 世紀末以降の経営拡大のなかで、その労働環境は一層、劣悪で不安定になっていた。

もともと、甜菜などは収穫に季節性があり、年間で賃収入を得られる時期は限られていたが、収益追求のために、低賃金の外国人労働者や都市からの流入労働者が随時導入され、土着労働者との競争が増してくる。

また、食事は、食糧生産の現場として、肉・ミルク・卵・じゃがいもなどの賃金代替の現物給付あるいは自由日雇いの自給作物により、都市労働者よりはましだったが、住居が劣悪だった。

「奉公人条例」にもとづき、大農宅内の奉公人部屋には、しばしば「鉄格子」までつけて、奉公人が管理されていた一方で、常雇い労働者の大農敷地内の「社宅」は、1K 風呂・トイレなしで夫婦 2 人とこども 4-5 人が住まわされ、文句を言うと、季節労働者用の「営舎」に代えてやると言われる始末。

その「営舎」には、より文句の少ない季節労働者が、後のゲットー（強制居住区域）のような安手の建物の狭い 1 室に 2-3 枚の麦わら布団が支給されるのみで、家族であろうとなかろうと 5-6 人が詰め込まれていた。

自由日雇の自己住居も 2 部屋で 3 世代同居という状況だった。

こうした大農への「隷属」ともいえる状態のなかで、農業労働者の基本的要

求は、「大農との雇用関係の断絶」、「自立」であり、その具体的な方向は、新たな「隷属」でしかないが、都市の労働者になること、あるいは、資金はないが、ささやかでも自営できる農地と自己住宅を持つことだった。

農業労働者を「押さえ」ながら「押さえ込んでいた」社民党

労働者と兵士によるドイツ革命後、社民党は、帝政時代から続いていた農業労働者の「隷属」の一部だけは、「民主主義」の名のもとに解放した。

「奉公人条例」が廃止され、ワイマール憲法に明記された「労働者の団結権とスト権」が容認されたことにより、それまで一般市民法とは別に「社会の最底辺におかれていた」農業労働者が、工業労働者と同じ法体系におかれた。

農業労働者の組織化が爆発的に進み、1921 年で、社民党系の「ドイツ農業労働者同盟（DLV）」には 80 万人が属した。

同年、ユンカーと大農が主導して結成された「全国農村同盟」は全体で会員 170 万人になったが、その傘下の「帝国農業労働者同盟」は数万人だった。

都市部労働者と同様に、社民党系 DLV がリードして、奉公人も女子も含むすべての農業労働者を対象とする賃金協約締結が急速に進んだ。

季節労働者は別にして、ばらばらだった農業労働者が集団になった。

ナチスがまだ選挙で 80 万票しか取れなかった 1928 年には、ドイツ全体で、農業労働者の 6 割以上の雇用関係が、賃金協約によって規制されていた。

このなかで、DLV がリードして闘われた労働紛争も、世界恐慌直前のこの時期、ドイツ全体で年間 1 万件以上続いたが、賃金問題が 6 割を占める紛争で農業労働者側の勝率は 9 割にのぼった。

組合の登場で、一定の「権利の擁護」は実現された。

社民党は、日常的にも現場の DLV 専従を中心に活発に「生活と政治意識向上」などの学習会やイベントを行い、農業労働者を「押さえていた」。

同時に、それは、農業労働者の「自立」への願望をより強めた。

一方、社民党は、農民層全体に対して、ロシア革命のようにも、日本の「農地改革」のようにも、土地革命、農業・農村の構造の変革は行わなかった。

工業が優先で、農業は、都市労働者の食糧を増産すべきであり、そのために、農村のユンカー・大農・中農・小農・農業労働者の構造は、結局、現状を維持することになった。

社民党を批判して共産党を結成したローザ・ルクセンブルグは、1918 年末、ドイツ革命直後の共産党創立大会で、「農業を抜きにして社会主義実現は

不可能。大農層を中心に迫る反革命に対して、早急に農業労働者と小農・中農を労働者・兵士の評議会に組み込み、農村に階級闘争を拡大すべき」と呼びかけた。

当初、社民党内には「機械による工業生産と異なり農業では人間労働が主体で、大農場の農業労働者よりも自作農が農業に深い関心を持つことも勘案すれば、小農の生産性は大農を凌駕している。農業の発展方向が小経営の増加にあることは明らか。食糧増産のためにも、大農の土地を没収し、家族で経営しうる規模の農民経営（小農）を大規模に創出すべき」という主張が根強かった。

しかし、大農などでの機械化と合理化による大経営が食糧増産に最も適しているという意見が優位を占め、DLV 議長の「農業労働者の多くは国民経済的な立場から、協同組合なり自作の経営をするほど精神的に熟していない」という意見などもあり、土地革命は放棄されていった。

そして、「近代ドイツ史上、このときほど社会主義革命に有利であった時期はいまだかつてなかった。貨幣価値の下落という渦巻にあっては、秩序、所有権、合法性といったあらゆる従来の観念は瓦解していた」と言われる 1923 年は、土地革命の絶好の機会だった。

しかし、前に見たように、共産党は、各地で蜂起した労働者が「まだ脆弱だから」と革命の指示を出さなかった。

そして、社民党は、1923 年 5 月、国会に提出した土地政策法案で、社会の混乱を納めることを優先して、「735ha までの大農地の私有」を公言する。

これが、そのまま、1927 年の同党「キール農業綱領」の骨子となった。

それは、「民主主義」の名のもとに資本と協調する姿でもあった。

だから、社民党は、農業労働者が、家族で自己住宅に住んで農地を経営する「小農」になることを積極的に手助けすることはなかった。

結果として、農業労働者を「隷属」状態にとどめおくことになった。

社民党は、農業労働者の力に依拠せず、彼らを「押さえ込んでいた」。

また、小農・中農自体については、「食糧増産」を期待し機械化と合理化を迫るだけで、「国家の支柱」と言われた帝政時代以上に社会的に位置づけないまま、社民党中心のワイマール共和国は、「農民の魂」をつかめなかった。

1928 年、コミンテルンの「社会ファシズム論」以降、「社民党が第一の敵」とした共産党は、「土地革命」を叫んでいた。

しかし、共産党は、社民党が土着労働者を賃金協約体制で押さえるなかで、

主要に、「隷属」の続く土着労働者から差別される季節労働者、特に都市から流れる「放浪」労働者と結びつくだけだった。

ラントフォルク（農村民）運動—農業労働者、小農一体となった叫び

そうしたなかで、1928 年以降、農村全体を巻き込んで、納税と借金の利払いを拒否し借金滞納にかかる資産競売を阻止する「ラントフォルク（農村民）運動」が北西ドイツから全国へ爆発的に広がった。

工業優先のワイマール共和国政府は、工業製品の輸出促進のために、輸入農産物の関税を引き下げ、食糧増産のための機械化・合理化を農民に求めた。

一方、ユンカーを存続させるなかで、税金は、農業収益に対してではなく、土地の評価額に基づく帝政以来の地租だった。

安い外国産農産物が大量に流入し、農産物価格が低下し、収益が大幅に落ち込む一方、機械化にともなう借金の利息と地租が大きな負担となり、農村は全体として極度に窮乏してきた。

シュレシヴィッヒ・ホルスタイン州の一部大農がリードしてラントフォルク運動が始まった。

1928 年 1 月 28 日、同州の各郡役所所在地 20 か所に、一部大農・小農・中農、農村手工業者、農業労働者など、あわせて 14 万人が集まり、「耕地を表す黒地に、耕うんの際に用いる犂（からすき）と赤い剣が描かれ、旗竿の先が鎌の形をした」黒旗を掲げた。

彼らの最も重要な特徴は、既往のどこの政党にも農民団体にも属さない集団で、組織もなかったことである。

この後、1929 年夏をピークに全国各地で抵抗運動を繰り広げた。

同州中央の社民党が最も強いノイミュンスター市を 1928 年末から約 1 年間にわたって、出荷取引などあらゆる面で「ボイコット」したのが頂点だった。

この運動は、当初から、一部が税務署や警察署への爆弾闘争を繰り返し、彼らが次第に主導権を握って運動は過激化していった。

一方、「組織がない」運動ではあれ、一部地域で「困窮援助委員会」を結成し、これを「民衆の政府」と位置付けたりしたが、「共和国」に代わる新たな社会の展望を示すことまでにはならなかった。

「過激化」を嫌がる穏健な農民を始めとして、運動の中核である、農業労働者や小農などの農村民が次第に離れて、1930 年に入る頃には、運動は衰え、短期間で自壊した。

後で見る、1930 年代アメリカで、「体制を危機の淵に追い詰めた」労働運動、農民運動の出発点が、「全国 37 州に 330 もの自助組織」であり「共産党が指導にあたった失業者評議会」だったのとは異なり、「発展」がなかった。

その後、一時期、既存の農業団体主導の「農業保護」を求める運動が盛り上がったが、1931 年央には挫折し、再び、1932 年に至り、全国で、毎日千を超える農村民の集会や「名前のない」騒擾が続いた。

世界恐慌と前後して、こうした状況に目をつけたのがナチスだった。

ナチスは、ミュンヘンという「都市から生まれた政党」であったが、「大都市で、労働組合の組織力を崩すことは不可能に近かった。そこで突破口として注目されたのが農村地帯だった。」

ラントフォルク運動を契機として、ナチスは農村に入り込み始めた。

「あと一歩！」—求められた土地革命、「小農」の大規模創出

「一部大農がリードしたラントフォルク運動」とはいえ、大農経営全般は、1925 年以降、世界恐慌になるまでの「相対的安定期」において、農産物価格が低落するなかでも、有利な信用を活用して、機械化・合理化・集約化をすすめ、小農・中農経営との格差をますます拡大してきていた。

だから、ラントフォルク運動は、リードした大農にとっては、既存の農業団体の行動に飽き足らず、工業資本に有利な政策を抜本的に自らに有利にするための「農業資本」としての闘いだった。

しかし、運動の中核、動力だったそのほかの農村民にとっては、まさに、自分たちの労働の尊厳を取り戻す「民衆の叫び」だったといえる。

実際、当初の思惑を超えて、運動は過激化した。

不安にあえぐ小農の声であり、「隷属」された農業労働者の声だった。

共産党が、そして社民党が耳をすまして聞くべき声だった。

そして、労働者によるドイツ革命の精神を引き継いで、当初、社民党内でも主張されたように、「土地革命」を行い、大規模に「小農」を創出すべきだったのではないか。

2018 年 12 月、国連総会で、アメリカは反対、日本は棄権するなかで「小農宣言」が圧倒的多数で可決されたことでも明らかなように、土地と人間の生命力の保持という意味でも、大農経営は小農経営の生産性を上回らない。

第一次大戦後の混乱のなかでは、「大きな一歩」だったかもしれない。

しかし、少なくとも、帝政から引き続いて生き残り、「貴族」を第二次大戦

後まで称し続けるユンカーの大経営から手をつけることはできた。
それが、同時にナチスを阻止したのではないか。

しかし、農村の構造に手をつけないことで、農業労働者のなかでも家事負担の大きい女性たちの多くを組合に取り込めず、雇用機会がまったく大農しだいで不安定な季節労働者、特に「放浪」労働者は、土着労働者の反対で組合に加入できずに、農業労働者の間での反目と分断が存在し続けた。
そして、そこに見えたのは、1923 年に「労働者はまだ脆弱」とした共産党であり、社民党では、DLV 議長の「農業労働者は精神的に熟していない」という見方だった。
さらに、社民党の重鎮だったカウツキー以来の「農民は労働者の指導のもとでの啓蒙の対象であり、積極的な変革の主体ではない」という、ローザ・ルクセンブルグとは異なる見方だった。

一方、ドイツ革命前年のロシア革命では、土地革命をするといって何もしない社会民主主義政権に対して、農民は「俺たちに作り話をするな！土地はどこだ！」と詰め寄り、数か月前まで名前を聞いたこともなかったレーニン・トロツキーのボルシェビキを探し、「ボルシェビキを俺たちにくれ！」と叫び、革命の主力となった。
また、中国では、毛沢東は、1927 年、都市労働者主体の革命が頓挫した後、農民たちと革命の準備をやり直した。

農村のナチ化のきっかけ—1929 年、ヴェールデン衝突事件

「ラントフォルク運動」では、まだ周辺にいたナチスが、シュレシヴィッヒ・ホルスタイン州で支持獲得を決定的にしたきっかけは、1929 年 3 月、州央のヴエールデンという小さな村で起きたナチスと共産党の衝突事件だった。
3 月 7 日、ナチスシンパのホテル経営者が、自分のホテルでナチス突撃隊指導者を招いた集会を企画。
社民党系の村当局が前年秋、同じホテルで開催されたラントフォルク運動の集会で起きた共産党とナチスの殴り合いを踏まえて、この集会を禁止しホテルも封鎖したので、ナチスは場所を移して集会を実施。
当日、そこへ行進してきた共産党グループとナチスが衝突し、共産党側 1 名とナチス側 2 名が死亡し、多数の負傷者が出た。
すぐ 1 週間後、事件の裁判の相対的に有利な判決を見越したナチスは、死亡者の葬儀を行い、ヒトラーがわざわざ参列し、この事件を政治的に最大限に演

出、宣伝した。
　その裁判の記録によれば、共産党側の参加者約 90 名のうち、10 数名が周辺の都市部から来た労働者である共産党員であるほか、大半が「放浪」労働者であり、残りが奉公人だった。
　一方、ナチス側約 40 名は、大半が農村部に住む農民だった。

　この事件は、同州農村でのナチスへの支持を決定的に推し進めた。
　事件の後、ナチスの同州各地区の事務所には、入党希望者が殺到した。
　それは、それまでの蓄積の結果だった。農民の日常の生活と労働への不安や不満と裏腹の、社民党など「共和国」体制への反発、「土地革命」を叫ぶだけの共産党への反感、「放浪」労働者との反目などが溜まった「ダム」に小さな穴が開き、ナチスという「川」に噴出した。
　また、直接「ユダヤ人」は登場しないが、「放浪者への反目」というイメージは、共通している。
　世界恐慌の直前で、ナチスが第二党に躍進する 1930 年 9 月の総選挙の 1 年半前だった。

　ナチスは、この前後から、「第三帝国は農民帝国か、しからずんば死か」というスローガンを掲げて農村票の獲得に乗り出していた。
　それとともに、事件の翌年、1930 年の 3 月には、ナチス史上、唯一の個別社会層を対象とした綱領、農業綱領を発表する。
　この綱領などを通じて、ナチスは、「農民は土地に根ざし、土地は民族の血統が維持される場所（？）。農民には先祖代々受け継いできた土地を子孫に伝える義務がある。その意味で、農民は民族の美徳と伝統の担い手（？）であり、来る第三帝国では第一身分になろう」と訴えて農民を持ち上げた。
　そして、「土地に根ざす」は、ユダヤ人、他民族排除の論理の核となった。

「土地を農民へ」の意味、労働の尊厳

　あとで詳しく見るが、冒頭でも触れたように、日本の「一貫して左派だった」農民運動は、小作料減免争議を闘い続けながら、「小農」とも言われる規模で第二次大戦後の農地改革をかちとった。
　一方、その闘いで見えたのは、ロシア革命、中国革命と同様に、彼らが掲げた「土地を農民へ」というスローガンが、単に土地を資産として所有することではなかったことである。
　ナチスも唱えた「先祖代々受け継いだ土地を伝える」ことは、決して、「土

地が民族の血統を維持する場所」だからではなく、営々と育てて初めて作物を産む「土は生き物」だからである。

つまり、「土地を農民へ」のスローガンの意味は、まさに、農民が「土を耕し育て、生かされ生きていく」ことであった。

農民の求めた労働の尊厳、人間の尊厳の意味がここにこめられていた。

ドイツの農民も変わらなかったのではないか。

ナチスがしたことは、そういう農村民が取り戻そうとした労働の尊厳、それを直接奪った資本に代わって、「民族の尊厳」にすり替えたことである。

社民党や共産党に問われていたのは、農民にとっての「土地」の意味であり、労働の尊厳をどう見据えるかだった。

それは現代に続く。

2016 年、イギリスの EU 離脱（ブレグジット：Britain+Exit=Brexit）投票の主力となった労働者は「ポーランド人移民に仕事を盗られたと排外主義に染まった愚かな白人労働者」と語られる。しかし、それは「グローバル主義と緊縮財政により社会のアウトサイダーにされた彼らが、労働者の誇りをかけて投じた怒りの礫（つぶて）」でもあった。

同じ 2016 年公開のケン・ローチ監督の**映画「わたしはダニエルブレイク」**は、老大工が、移民のシングルマザーの相談相手となりながら、職業斡旋所の対応に「尊厳のある扱いをしろ！」と怒り、「I AM DANIEL BLAKE」と外の壁に大きく書く場面がクライマックスである。

日本では、北朝鮮と民族主義者トランプとの会談があり、「徴用工」「従軍慰安婦」の問題があらためて韓国から問われる中で、「低賃金・過酷労働」移民政策を決定したアベと、その閣僚の大半が加盟する「日本会議」が、労働の尊厳の「民族の尊厳」へのすり替えに向けて盛んに蠢（うごめ）いている。

そして、2019 年、3.11 反原発福島行動で、福島県郡山市駅前での数名の「フクシマにフタするな！2020 五輪返上署名」活動をのっけから「在日特権を許さない市民の会（在特会）」の人々が妨害した。

生活と労働を奪われた福島の人々の怒りを「日本国民の誇りをかけた復興五輪成功」にすり替えさせるのか！　それは我々の問題である。

＊足立芳宏「近代ドイツの農村社会と農業労働者-＜土着＞と＜他所者＞のあいだ」、石田雄治「ヒトラーとナチ・ドイツ」、豊永泰子「ドイツ農村におけるナチズムへの道」、ブレイディ・みかこ「労働者階級の反乱―地べたから見た英国 EU 離脱」、菅野完「日本会議の研究」